

平成21年第4回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成21年9月1日(火) 13:04～13:48
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 太田 貢理事, 山内 一也副学長,
表 憲章委員, 高橋 剛委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員,
松田 忠男委員
4. 欠席者 : 笹嶋 唯博理事
5. 陪席者 : 上林 猛監事, 伊藤事務局長, 佐藤監査室長, 中村総務部長,
菅原病院事務部長, 市山教務部長, 小山総務課長, 今田会計課長,
中西施設課長, 高見澤経営企画課長,
堤総務課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から委員の紹介があり、次いで、経営協議会について、小山総務課長から資料1-1に基づき、説明があった。

議 題

1. 経営協議会学外委員からの学長選考会議委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程第3条第1項第1号に基づき、経営協議会の学外委員5人全員を学長選考会議委員として選出することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 議長の職務代行について

国立大学法人旭川医科大学経営協議会規程第5条第3項に「学長に事故があるときは、あらかじめ学長が指名した理事がその職務を代行する。」ことと規定されていることから、笹嶋理事を指名したこと。

(2) 地域の医師確保等の観点からの医学部医学科入学定員の増について

資料3-1のとおり、文部科学省から「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた地域の医師確保等に早急に対応するため、入学定員の増加等、地域の医療を担う医師の養成の推進等についての協力依頼があったこと。

入学定員増の考え方として次の3点があること。

(1) 都道府県の地域医療再生計画に基づき、地域の医師確保に係る奨学金を活用するもので、各都道府県につき ①県内大学5名以内、②県外大学2名以内の増員を認めるもの。 (2) 優れた教育研究資源を活かし、学部・大学院

教育を一貫した特別コース及び奨学金を設ける等を条件に、複数大学の連携により社会的要請の強い研究医養成の拠点を形成しようとする大学の入学定員を各大学につき3名以内の増員を認めるもの。(3) 歯学部入学定員を減員する大学について、減員数の範囲内で一定の医学部入学定員の増員(10名以内)を認めるもの。

また、資料3-2のとおり、北海道知事から「(1) 地域の医師確保のための入学定員増」として、平成22年度入学定員を5名増員することの依頼があったこと。

本学は、資料3-3のとおり、昭和54年度から昭和63年度まで医学部医学科の入学定員を120名としていた経緯があり、平成20年8月19日開催の役員会において、入学定員を本学におけるこれまでの最大限の120名とすることが了承されていることから、今回の「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、平成22年度から入学定員を5名増員する予定であること。

なお、平成21年度入試では、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、入学定員を12名増員していること。

(3) 受託研究、共同研究の受入れについて

平成21年度7月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料4-1及び4-2のとおりであること。

(4) 寄附金の受入れについて

平成21年6月～8月分の寄附金受入状況については、資料5のとおりであること。

2. その他

学長から、次回経営協議会は、審議すべき議題がある場合に、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上